

市議会議員

おのざわ康弘の

活動報告

# ひげ通信



2005

No. 7

発行日 05-01 発行責任者 小島治樹 原田定明 小野澤康弘後援会 川越市小仙波町 5-15-3 川越市吉田 715-16 Tel.049(232)5789 Tel.049(231)4850

## 2005年、西市議会報告（04'12月議会）

昨年におかれましては、皆様にご支援ご協力をいただき、深く感謝申し上げます。すでに二年目の市議会活動も私なりに消化をし、市民の負託に応えるべく、市政全般や地域市民の要望等に全力投球を行っております。中でも道路問題、雨水対策、交通対策問題等に努力していきたいと思います。特に県との関係がある交通対策問題等には、合理的な対応をするべく、改善が必要であると思えます。今後とも頑張りますので、よろしく願います。

さて2005年と新しい年を迎え国も、地方自治体も厳しい環境なかで、自治体運営をせざるを得ない状態です。私達の川越市政も、第三次総合計画の策定途中でありながらもたくさんの重要課題に直面しております。私自身、議員として市民の為に行政の情報共有財産として正確に伝えると共に、市民が参画できる行政と市民との協働作業であるしくみを市政に反映できるように、議



1954年3月生まれ

会活動を通して働かせていただきましたと考えます。

今回の「ひげ通信」では、十二月市議会の議案について何点か報告をいたします。本議会では、議案数は少なく、主に条例の改正と補正予算についてが主なところですが、特に川越市個人情報保護条例(全部改正)や中核市だからできる都市計画等に関する屋外広告物の条例による制限等があります。(詳しくは本文で)

### ゴミの分別は楽しく行おう！

#### プラスチック製容器包装分別回収

可燃ゴミの減量とプラスチック製容器包装を資源としてリサイクルを行う為に、平成十三年から部分的地区から始めた分別が平成十六年十月から全地域が対象となりました。

平成十五年のデータですが、年間108,716tのゴミが出ます。ゴミを処理する費用は、四〇億四千五百七十一万円



1日で 1,108万円/日  
市民一人当り

1日に出るゴミの量 12,195円/人

895g/人 (平成十五年度)

#### ゴミの減量を目指した経過

平成十三年四月

霞ヶ関、名細、川鶴地区(約2,000世帯) 収集開始

平成十五年四月

平成十六年十月

霞ヶ関北、本庁管内の4自治会(約10,000世帯) 地区に拡大

平成十六年十月

対象地区を全市

(約128,000世帯)に拡大

#### 収集実績

平成十三年度 629トン  
平成十四年度 643トン  
平成十五年度 966トン  
平成十六年度 2,200トン  
平成十七年度 3,700トン  
(平成十六年度、平成十七年度は見込み)

#### 平成16年度収集状況

	収集量	収集累計
4月	79.63	79.63
5月	82.25	161.88
6月	79.64	241.52
7月	81.28	322.80
8月	80.41	403.21
9月	76.76	479.97
10月	347.92	827.89
11月	386.65	1,214.54

単位：トン

主な議決案件

十二月定例議会の主な議案

(十一月三十日～十二月二十一日)

条例の全部改正について 一件

条例の一部改正について 三件

道路の認定について 二件

補正予算 四件

請願 二件

他については市議会だよりを参考に  
して下さい。

主な議決案件

川越市個人情報保護条例(全部改正)  
を定めることについて

〔原案可決〕

(改正の主旨)

行政機関の保有する個人情報の保護に關する法律に伴い、条例の全部改正を行う。

(改正の内容)

個人情報を検索できる形で記録している個人情報の集合物を個人情報ファイルとして整理し、個人情報ファイル簿を作成する。又、個人情報の不正な取り扱いをした職員等に対し罰則を設ける。他

川越市屋外広告物条例の一部を改正

する条例を定める

〔原案可決〕

(改正の内容)

電柱、街灯、柱等への表示又は設置を禁止する屋外広告物等の種類に、新たに広告旗を加え、この条例に違反したことにより除却された屋外広告物の保管、売却等の手続きについて定める。

※ 改正で広告旗の追加を行ったが、市民の周知徹底が必要のため、平成十七年四月一日から実施致します。

川越市道路占用料条例の一部を改正  
する条例を定めること

〔原案可決〕

(改正の主旨)

電線共同溝の整備等に関する特別措置法に基づく電線共同溝の整備に伴う条例の一部改正

(解説)

今回の条例改正では電線類の地中化方式についての関係です。電線共同溝とは分かり易く言うと自治体が工事費をかけ、空の太い管を地中に設置し、その中に電線や下水道、NTT、ガス等を通す方式です。現在の、川越(蔵のまち)一番街では電線地中化が終わっておりますが、電線の地中化をするのに市民運動を含め二十五年度の歳月がかかっております。

現在では次の方式があります。

- ① キャブ方式

- ② 自治体管路方式

- ③ 電線共同溝方式(CCB)

\*現在主流となっております。

- ④ 単独地中化方式

私が思う今後の課題

・川越市個人情報保護条例

現在は個人情報、法人その他の情報の皆さんの管理が、社会問題となっております。携帯電話、自宅、会社にまで知らない人からメールや電話がかかけられ、又詐欺まがいの不正請求に関する問い合わせも、川越市の消費者生活センターにかなりあるようです。川越市も条例改正により市民の個人情報を保護する条例の全部改正を行いました。指定管理者制度の創設に伴い、今後川越市も民間へ仕事を委託するケースも増えてくると思います。又、個人の思想、信条、犯歴、病歴など「センシティブ情報」等の収集の制限など、今後まだ検討をしなければならぬ事も出てくると思います。

※ 身に覚えのない不正な請求などのハガキ等が来た場合、絶対に電話を掛けない事。わけのわからない携帯のメールは開かないこと。

川越市屋外広告物条例

屋外広告物条例については、川越市の良好なまちの景観を守る為にはとても良い事と思います。今まではのぼり(広告旗)は看板とはみなしませんでした。平成十七年四月一日からは設置場所には注意して下さい。しかしながら、のぼりなどを道路などに勝手に置いてよいのかというと、現在、道路占用使用設置は認められておりません。勝手に置くかどうかということ、市が撤去指導を行い、それでも従わない場合は警察の管轄となるので要注意!

ふれあい収集事業の経過

川越市では、家庭ゴミ等を集積所まで持ち出すことが困難な高齢者や身体障害者を対象に、市が直接対象世帯を訪問し「こみ等」を収集します。

実施時期 平成十六年十月一日(金)

収集回数 週一回

(できるだけ対象世帯の希望する曜日に収集する。)

対象世帯の要件

- ①六十五歳以上の一人暮らしで、自ら「こみ等」を集積所まで持ち出すことが困難な世帯
- ②障害のある一人暮らしで、自ら「こみ等」を集積所まで持ち出すことが困難な世帯
- ③その他市長が特に必要と認める世帯

収集する「こみ」の種類

集積所に出せるものは全て収集します。

# 行政の情報は市民の共有財産である

## 特集 災害とは？

### 災害はなぜ起こるので よいか？

今回のページは、あまりにも多い地震による災害から私なりに調べた地震等の情報を報告致します。

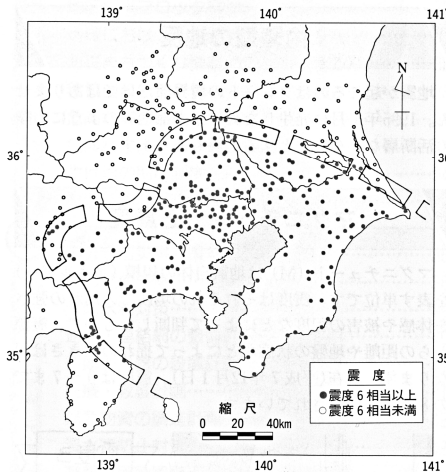
平成十六年十月二十三日新潟中越地震、平成十六年十二月二十六日スマトラ沖M8.9地震と大津波による被害を受けた方々には心より、お見舞い申し上げます。

私達が住む川越、南関東地域は複数の地殻(プレート)が重なり合っているため、大規模な地震が起こる可能性が高いとされています。

### 過去の例を見ると

- 1923年九月一日 関東大震災(M7.9) 死者、不明者十四万二千人 家屋全半壊二十五万四千棟 それ以前にも南関東地域では1855年十一月 安政江戸地震(M6.9) 江戸下町を中心に死者四千 人余
  - 1894年六月 東京湾北部の地震(M7.0) 死者三十一人
- と大規模な地震が発生して

ります。また、平成十六年十二月十五日付で、政府の中央防災会議「首都直下型地震対策専門調査会」による公表では、首都直下型地震の被害を想定した場合、死者一万二千人、建物全壊、焼失八五万棟と恐ろしい程の算出をされたことを私達一人一人が認識しなければいけないと思います。



### 1. 地震はなぜ起こるか

皆さんすでに御承知とは思いますが、地球の表面は十数枚の地殻(プレート)で覆われています。それぞれの地殻が、一年間でわずかに数センチメートルという速さで一定方向に動いています。

その為にプレートがぶつかり合うところや引込まれ、歪みが生じ、限界に達するとそのプレートが元に戻ろうと急激に跳ね上がり地震が起きるのです。

※1995年に発生した兵庫県南部地震ではプレートのずれではなく内陸の活断層などを震源とする地震でありました。



### 2. マグニチュードと地震

マグニチュード 地震自体の規模(エネルギー)の単位 震度 それぞれの場所での揺れの強さ、体感や被害

### 3. 地震の揺れと建物の揺れ

地震により地面が揺れると、建物が揺れ方と建物の揺れ方は同じではありません(地震応答)。建物は地震力を受けるとすぐに倒れるわけではありません。ある範囲までの揺れなら、地震力がなくなれば建物はもとに戻りますが、その範囲を超えると建物は元に戻らなくなり、さらに地震力が加わり続けると倒壊します。

阪神、淡路大震災では、全半壊の建物が約二十万七千棟の被害が生じていますが、昭和五十六年施行の新耐震基準の適合住宅(住宅金融公庫仕様)などは被害が少なかったとの報告があります。 ※ 建築基準法の耐震基準は、阪神淡

路大震災以後に変わりました。一度我が家の耐震性をチェックしておくのも大切であると思います。必要であれば補強などの処置講じておく方法もあります。

### 4. 自主防災組織はなぜ必要か

行政や、防災機関だけの防災対策には限界があり、住民自身でなければできない対策もあります。自主防災組織をつくるということは、地域で1つのまとまりをもった地域住民がみずから防災計画をもつということです。大災害の時は市内で同時に多数の防災活動の要請が生じることによる通信や交通の混乱、マヒなどで連絡や活動も著しく制限されます。このように行政、防災機関の限界で必要な対策を考えると、どうしても市民自身で、防災対策を取り組むことが不可欠であり、地域として団結し協力し合うことが必要となります。

### 〈防災組織 イ、ロ、ハ〉(一例)

- ① 日常の付き合いの深い近隣住民同士
- ② ゴミの収集や様々な地域的催しの単位
- ③ 同一町内、自治会、班単位
- ④ 児童遊園や街路などを中心とするまち単位
- ⑤ 行政的町、丁目単位
- ⑥ 団地性の住宅地区やマンション、集合住宅単位

各資料は 防災白書による(昭和六十三年六月二十七日中央防災会議地震防災対策強化地域指定専門委員会検討結果中間報告及び平成四年八月二十一日同専門委員会検討結果報告より要約 一部国分寺市まちづくりガイド参考

# 川越市政の「ひげ」注目!

## 災害にそなえよう!

二〇〇四年は、京都清水寺で、今年の文字として「災」が選ばれたことから分かるように、台風、地震等、非常に災害が多い年でした。今回は、川越市としてその経験をどう生かすべきか考えたいと思います。

川越市の「防災マップ(平成十三年度発行)」は、各世帯へ配布されていると思います。又、防災組織も各自治会で若干ではあります。出来つつあります。いざと言う時にどこに何があるか、だれがどこにいるか、だれに従い行動するのか、市民はどこまで分かっているのでしょうか?事前に情報を各家庭で管理することはとても大切だと、私は思います。是非市民の一人一人が防災についての情報管理意識を高めましょう。

現在川越市では、阪神淡路の震災被害のデータを基に備蓄をしています。備蓄とは、災害がおきた当日のうちは何とかしのげる事を想定しています。後は支援物資にたよることになります。現在の備蓄量に対しては、量的基準が多少あまい点があるように思われます。

今後は私も積極的に確認をしていきたいと思っております。

### 知っていますか?

- 市内の小中学校、五十四校には備蓄保管庫があります。
- 他にも川越市災害備蓄庫には、カンパン、アルファ米、電池、毛布、土嚢などが備蓄されています。

- ※各自が情報の確認を行います。
- 1、防災マップ(無い人は川越市防災課)
- 2、地域の防災組織があるか、無いか

### ※備蓄品保管室整備状況

地区	設置場所	階数	教室	地区	設置場所	階数	教室		
本庁	月越小学校	2	全	高階	高階中学校	1	半		
	新宿小学校	2	半		寺尾中学校	2	半		
	今成小学校	1	半		福原	福原小学校	1	半	
	中央小学校	2	半	福原中学校		1	半		
	川越小学校	3	半	武蔵野小学校		1	半		
	大東	泉小学校	物置・体育館		大塚	大塚小学校	4	半	
		仙波小学校	1	半		大東東小学校	1	1/4	
		城南中学校	1	半	東	大東西小学校	プレハブ物置		
		富士見中学校	4	半		大東中学校	1	半	
		野田中学校	3	半		大東西中学校	1	半	
		芳野	川越第一中学校	3	教材室	霞ヶ関	霞ヶ関小学校	2	半
			川越第一小学校	プレハブ物置			霞ヶ関西小学校	4	半
芳野小学校			プレハブ物置		霞ヶ関南小学校		4	半	
芳野中学校			プレハブ物置		川越西小学校		1	半	
古谷			古谷小学校	4	半		霞ヶ関西中学校	3	全
	古谷東小学校		4	全	霞ヶ関中学校		3	準備室	
	東中学校	2	半	川越西中学校	体育館				
南古谷	南古谷小学校	体育館		霞ヶ関北	霞ヶ関東小学校	4	半		
	牛子小学校	1	半		霞ヶ関北小学校	2	全		
	南古谷中学校	4	半		霞ヶ関東中学校	1	全		
高階	高階小学校	4	全	名細	広谷小学校	4	半		
	寺尾小学校	3	半		上戸小学校	1	半		
	高階西小学校	1	半		名細小学校	1	半		
	高階北小学校	3	体育館		名細中学校	2	半		
	高階南小学校	2	半		鯨井中学校	3	半		
	高階西中学校	4	半		山田	山田小学校	3	半	
	砂中学校	1	全			山田中学校	1	半	

### 新潟中越地震の教訓

災害がおきたときは、通信回線が不通になることが多くなります。今回の新潟中越地震では、NTTの「災害用伝言ダイヤル」で知人の安否を確認した人が多かったと聞いています。

川越市も、情報公開の観点からも、こう言った仕組みを利用し、だれが、どこにいるか、どこに行けば良いか、どこで何が不足し、どこで何が大量にあるか、いざと言う時にこのような事が、電話で確認出来る様な制度を考える必要があると思います。

### ※NTTの「災害用伝言ダイヤル」の使い方

171(イナイと覚える)を電話し、電話のガイダンスに従い、伝言の録音、再生を行う。

### ※備蓄品保管室の備蓄状況(1校当り)

区分	品名	数量	区分	品名	数量
食糧	カンパン	1,024食	資材	投光器	5個
	アルファ米	1,000食		トラロープ	2巻
生活必需品	毛布	100枚		PPロープ	2巻
	日用品セット	200人分		スコップ	12本
	トイレットペーパー	500個		ハンドマイク	2台
	下着セット	60人分		台車	2台
	大人用紙おむつ	45枚		リヤカー	1台
	子供用紙おむつ	288枚		ブルーシート	50枚
	生理用品	420個		コードリール	4台
	ゴミ袋	500枚		ラジオ	2個
	軍手	10ダース	組み立てトイレ	2台	
	使い捨てカイロ	100個	簡易トイレ	60個	
資機材	三角巾	50枚	ポリタンク	20個	
	ガムテープ	10巻	ハンマー	5本	
	懐中電灯	10本	かけや	2本	
	ダンボール箱	20箱	金てこ	5本	
	カマドセット	3セット	バケツ	20個	
	発電機	2台	担架	3台	

今回は災害情報の特集のため、市議会ワンポイントはお休みです。

### 次回の議会

三月定例議会にも是非傍聴にお越し下さい。

### 市民相談

市政に関するご相談や、ご意見がありましたらお気軽に、ご連絡下さい。



TEL 232-5789  
TEL 231-4850  
FAX 233-9310